

2015 年度

学校法人 南山学園
事業計画書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

目 次

はじめに — 南山学園の基本方針と方向性 —	1
各単位の事業計画	5
1. 法人事務局	5
2. 南山大学	8
3. 南山高等学校・中学校	14
(1) 男子部	14
(2) 女子部	20
4. 南山国際高等学校・中学校	26
5. 聖霊高等学校・中学校	30
6. 南山大学附属小学校	33

はじめに — 南山学園の基本方針と方向性 —

南山学園は、キリスト教世界観に基づく教育を行ない、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成を目指します。この建学の理念を実現するために、2011年4月1日に南山学園の全構成員に対し、以下に掲げる基本方針を公表いたしました。この基本方針に沿って、理事、学長、校長、教育職員、事務職員等が一丸となって努力していくことを約束いたします。

学校法人南山学園

理事長 ハンス ユーゲン・マルクス

2011年4月1日

理 事 長 基 本 方 針

1. はじめに

2005年4月1日付けで理事長基本方針を打ち出してから現在に至るまでに、日本の教育を取り巻く状況は大きく変わってきました。2006年12月に教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」、「大学」、「私立学校」、「家庭教育」、「幼児期の教育」、「学校、家庭および地域住民等の相互の連携協力」、「教育振興基本計画」が新たに規定されました。この改正を受けて、2008年4月に中央教育審議会から、初等・中等・高等教育を問わず「教育の質の向上と保証」を掲げた「教育振興基本計画について～「教育立国」の実現に向けて～」と題した答申が提出されました。また、2008年12月には、グローバル化する知識基盤社会における学士レベルの資質能力を備える人材養成を重要な課題とする「学士課程教育の構築に向けて」と題した答申も提出されました。

小学校・中学校・高等学校の学習指導要領も、現行の指導要領の理念「生きる力」を実現するための具体的な手立ての確立に向けて改訂されます。その重要なポイントとして、「必要学習時間の確保」「学習意欲の向上や学習習慣の確立」が挙げられております。

このような状況の変化の中で2005年4月1日付けの理事長基本方針を振り返ってみます

と、一つの大きな項目として「学園内連携推進の強化」を掲げておりました。その中では、各単位校が、それぞれの都合を第一に優先するセクショナルリズムの考えを脱却し、南山学園全体として示される将来構想の実現に前向きに取り組むために、「理事会のリーダーシップの下、南山大学を中心として」教育の連携の深化を行うことを求めています。さらに、南山学園全体の将来構想の中でそれぞれの特色を生かした教育・研究・社会貢献の目標を明らかにするとともに、「20年後の将来像」の策定を求めています。

理事長基本方針を打ち出してから6年、「20年後の将来像」が各単位校から提出されてからも既に4年が経過しております。こうした状況のもとで、「南山大学を中心とした、質の高い教育連携」、そして「20年後の将来像」をより魅力的に具現化するために、今回新たに理事長基本方針を発表することにしました。各位が基本方針の意図するところを十分に理解し、一層尽力することを期待します。

2. 今後の南山学園の基本的な方向性

南山学園が掲げる教育理念の一つ「国際性の涵養」に係る取組みを充実させ、同時に、「南山大学を中心とした、質の高い学園内教育連携」の具現化を最重要課題とする。そのために、各単位校が策定した「20年後の将来像」について、そのビジョンの実現に向けた短期・中長期目標とこれまでの活動を検証する。各単位校は、常に教育と研究の充実を図り、学園内において連携協力しながら、児童、生徒、学生の人格形成を推進し、確かな学力と豊かな人間力を身につけた人材の育成を通じて社会に貢献するものとする。

(1) 国際性の涵養

今回新たに基本方針を策定するにあたり、南山学園の教育理念である「キリスト教世界観に基づく学校教育」、「知的理解と厳しい知的訓練」、「地域社会への奉仕」、「国際性の涵養」を踏まえたうえで、南山大学を中心として南山学園の現状について考えてみました。これまで南山大学を始め各単位校は「国際性」を特色の一つとして挙げておりましたが、最近では東海地区の他大学でも国際性を特色とした学部学科が設置され、小・中・高等学校でも国際性を特色とした取組みが実施されています。このため、南山学園が他の学校(学園)とどのような差異化を図っていくのかが大きな課題と言えます。

南山大学を始めとして、各単位校がこれからも地域はもちろん世界から高い評価・支持を獲得するためには、「国際性の涵養」をより強く意識した教育研究活動を行わなければなりません。世界のどこの地に行き、どのような人と交わるにしても、他者の尊厳を認め、偏見の無い精神で相互の理解と友情を育てることができる国際人の基礎を創ることこそ「国際性の涵養」を説く意図であり、「人間の尊厳のために」を教育モットーとする南山学

園の「キリスト教世界観に基づく学校教育」が目指すものだからです。

各単位校においては、初等・中等・高等教育の中で既に国際教育・国際交流を実施しておりますが、その取組み自体が現在、そして将来に亘って「特色あるもの」と言うにふさわしいかどうかの点検が必要です。点検の結果、その特色が既に色褪せていたり、あるいは他の大学、小・中・高等学校の取組みと差異化できない状態であるならば、相当の危機感をもって早急に教育研究活動の改革に乗り出す必要があります。南山学園は、社会の期待を裏切ることなく、常に国際教育の先頭に立つ存在でなければなりません。「国際性の涵養」という教育理念を説く意図を十分に理解し、南山ならではの、南山だからこそできる国際教育の取組みを各単位校が責任を持って主体的に創りだしていくことを求めます。

(2) 質の高い学園内教育連携

前回の基本方針を公表してから今日に至るまで、南山学園における学園内教育連携に係る環境は大きな変化を遂げました。まず、初等教育から高等教育までの総合教育の完成を目指して、2008年4月に南山大学附属小学校を開校しました。

続いて、南山短期大学においても、2011年4月に「南山大学短期大学部」と名称変更し、大学名古屋キャンパスに移転したことで、大学との有機的な連携の強化、相互啓発など一層質の高い教育効果が期待されます。

「質の高い学園内教育連携」を追究するにあたっては、初等・中等・高等教育それぞれを終えた卒業生が、様々なフィールドで活躍し貢献する際に「南山」で学んだ成果を十分に発揮できるかどうかことが重要となります。それを可能にするものが各単位校間の緊密な連携と相互協力であり、その中心となるのが南山大学ですが、小・中・高等学校も主体的な姿勢で臨まなければなりません。連携を考える場合、一般的には小中高大という接続を意識した縦のつながりが考えられますが、横の一層のつながりもありうることを忘れてはいけません。例えば、高等学校・中学校間においては、教員の見識を広げ専門性を高めるために、一定の人数・期間による人事交流の機会を設けることを先回の理事長基本方針にも挙げましたが、これに加えて、教育課程（カリキュラム）を通して生徒の交流を行なうことができれば、相互協力の広がりもより期待できます。

さらに、「南山」で学んだ成果を南山学園全体にもフィードバックさせるという観点から、各学校の同窓会との連携も学園内教育連携の重要な一環です。同窓会の各学校への期待を汲みとり、また、同窓会が持つ社会との多様なネットワークを活用することで、同窓会との連携も「南山」の教育効果を広げるうえで大きな役割が期待できます。

そして、各単位校間の緊密な連携と相互協力を行なうにあたっては、学園全体の一貫教育も意識しなければなりません。これまで学園内においては「一貫教育」について議論はされているものの、具体的な方向性を定めるには至っておりませんでした。しかし、本学園の教育理念にある「キリスト教世界観に基づく学校教育」、「地域社会への奉仕」、「国際性の涵養」については各単位校においても既に取り組んでいるところであり、一貫教育

を考えるにあたって具体的な方向性を導き出し、共有することはそれほど難しくないと考えるでしょう。一貫教育の取組みについても、各単位校が主体的に考え実践していくことを期待しています。

「南山学園の一貫教育」が目指す姿は、「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを核として掲げ、まず初等教育において「人間の尊厳」の精神をしっかりと培い、中等・高等教育においてさらに深め、社会で活躍する中で具体的な実りを豊かにもたらすことができるようにすることです。その具体的な実りが多様な形で、しかも高度なレベルで実現されることを各単位校の共通の目標と位置づけます。

(3) 地域社会への貢献

南山学園は教育理念の一つとして「地域社会への奉仕」を掲げております。ここ最近の動きとして企業の社会的責任が大きく取り上げられておりますが、教育機関も例外ではなく、むしろ企業以上に社会的責任が問われる存在とも言えます。

南山学園ではこれまでも確かな学力と豊かな人間力を身につけ、地域社会のために責任を持ち貢献していくことができる人材の育成を実践してきましたが、日々社会からの期待、要求に対して教育研究活動を通して説明責任を果たしていかなければなりません。既に、南山大学においては、実務分野との関連性の深い各学部、研究科（ビジネス研究科、数理情報研究科、法務研究科など）を中心に、産学連携事業を通じて産業界の要望と本学の知識・技術を有機的に結びつけ、ビジネススクールや法科大学院での専門職教育によって、より一層高度な専門知識やスキルを身に付けた人材を育成しております。さらに、南山エクステンション・カレッジでは、これまでも生涯学習の場として多くの人々のニーズに合った学びの機会を提供しており、南山短期大学の南山大学短期大学部化に伴いコミュニティカレッジ公開講座を統合したことにより、新たな展開が可能となります。その他にも、例えば、児童・生徒・学生が主体となるボランティアを始めとした奉仕活動を挙げることができますが、これらの活動を通して、恒常的に地域社会との教育連携に取り組むことを意識し、活性化しなければなりません。初等・中等・高等教育に応じてその連携活動の内容も様々ではありますが、各単位校がこれまで以上に積極的に取り組むことで、南山学園全体が社会に貢献し、社会から得られる信頼を糧にして、より質の高い教育を実践することを期待しております。

以 上

2015年度法人事務局事業計画

I. 2015年度事業計画の概要

2015年度における法人事務局は、次の主な事業に取り組みます。

- ・2016年4月の学校法人聖園学院（以下、「聖園学院」という。）との法人合併に向けて、認可申請手続きや諸規程の整理、会議運営方法や広報活動等の種々の検討を行い、円滑な合併の実現に取り組みます。
- ・財務関係について、法人全体の財政改善計画を立案し、目標財務比率の達成を意識した財務運営を行います。
- ・会計・業務監査を実施するとともに、現行の内部監査制度のあり方や仕組みの見直しを検討します。
- ・南山アーカイブズ展示室をリニューアルオープンします（2015年10月末を予定）。
- ・遊休資産に加えて現在活用中の資産についても実態を分析し、処分または有効活用を図ります。

II. 新規事業

1. 業務管理

(1) 会計・業務監査制度の見直し

会計・業務監査について、現行制度のメリットやデメリットを分析し、内部監査制度のあり方や仕組みの見直しを検討します。

2. 施設・設備

(1) ペーパーレス会議システム

聖園学院との法人合併にあたり、2014年度末にビデオ会議システムを整備しました。2015年度はペーパーレス会議システムを導入し、理事会、委員会等の会議資料の電子化によって資料の準備業務の簡素化と迅速化を目指します。

(2) 給与台帳システム(MS-Access)のバージョンアップ

人事・給与システム「COMPANY」のバージョンがVer6.2からVer6.7へアップすることに伴い、決算資料を適切に出力させるため、「COMPANY」に付帯している「統計台帳システム（MS-Accessで開発）」を改修します。

(3) ピオ十一世館 窓ガラスフィルム貼り工事

ピオ十一世館の窓ガラスについて、地震等によるガラス破損時の危険性が問題となっているため、2015年度に各事務室および廊下等の全窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り付けます。

(4) 学園講堂の空調改修

学園講堂は、近年の猛暑日の多発等により利用者に熱中症の発生が危惧されるため暖房ボイラーを廃止し、新たにGHP方式による冷暖房空調機を設置します。

III. 継続事業

1. 学園全体

(1) 法人合併

2016年4月から聖園学院と法人合併することを前提に協議を行っていますが、2015年度は文部科学省への合併認可申請手続きおよび諸規程の整理を行い、円滑な合併の実現に取り組みます。

(2) 南山アーカイブズ展示室リニューアル

南山アーカイブズは2014年9月に開設しましたが、展示室のリニューアルオープンを2015年10月31日に予定し、ワーキンググループを中心に準備を進めており、書類だけでなく物品の史資料の収集・展示等について事務面からのサポートを行います。

2. 業務管理

(1) 学園会計・業務監査

会計・業務監査の計画、実施ならびに報告に関する基本事項に基づき、南山大学教育・研究事務部を対象として会計・業務監査を実施するとともに、運営状況、効果等について検証します。

3. 広報活動

(1) 学園広報活動

新聞広告について、引き続き2紙に全面広告も含めて掲出し、東海エリアを広くカバーし、印象的な内容となるよう展開します。また、聖園学院との法人合併後を視野に入れた新たな広報活動についての方針を策定します。

4. 施設・設備

(1) 土地・建物の管理

2015年度は、大学名古屋キャンパスの土地・建物の実態と台帳の関係を整理します。

(2) 遊休資産等の処分または活用

遊休資産だけでなく現在活用されている資産に関しても活用の実態を分析し、処分または活用の可能性を含めた提案をすることに努めます。

(3) ライネルス館外壁撥水工事 第四次工事（北面）

ライネルス館の外壁の痛みが進んでいたため2014年度には南・東・西面の改修工事を行い、2015年度は残りの北面を改修します。なお、ライネルス館東翼棟については耐震上長期使用・保存が難しいため男子部校舎建設の一環の中で2015年度に解体することとしています。

5. 財務

(1) 財政改善計画の策定とその実行

現在の財務状況についての課題を検証し総括した上で、法人全体の財政改善計画を立案し、目標財務比率の達成を意識した財務運営を行います。また、退職給与引当特定資産および減価償却引当特定資産の積立計画について検討します。

(2) 学校法人会計基準改正への対応

2015年度から学校法人会計基準が改正されることに従い適正に予算・決算業務を行っていきます。また、2015年度は用語説明や経年分析資料の作成等、ステークホルダーにわかりやすく財務状況を報告する方法および「活動区分資金収支計算書」の活用について検討します。

6. その他

(1) 文書管理および調査回答・補助金申請業務の現地確認

2014年度から始めた南山学園が設置する学校の文書管理および調査回答・補助金申請業務の現地確認結果に基づき、今後は必要な助言・指導と全ての学校間での情報共有を行います。

(2) 文書関係問題の検討

法人事務局および南山大学の決裁規程、文書規程、文書保存規程について、可能な限り法人全体として統一のとれた規程の整理を目指します。

(3) 2015年度学園事務職員等研修

① 学校法人会計基準研修の実施

2015年度から新たに導入された改正学校法人会計基準の基礎を学び、財務諸表の基本的な事項を理解することを目的として研修を実施します。

②ハラスメント研修の実施

組織の上下関係によるパワー・ハラスメントなど職場で起こりうる問題についてケーススタディを行い、ハラスメントを起こしやすい言動を学ぶとともに適切な対応能力を養うことを目的として研修を実施します。

③人事考課者研修の実施

事務職員の能力開発、適正配置および公正処遇による人材育成が可能となるように人事考課の正しい手法を学ぶことを目的として研修を実施します。

(4) デリバティブ訴訟に係る証券会社への対応

2014年度において、証券会社に対しデリバティブ取引に係る訴訟提起を行いました。法人事務局として訴訟に関連する業務について、適切に対応します。

IV. 検討課題

1. 学園全体

(1) 会議運営方法の検討

理事会等について、聖園学院との法人合併後の会議運営方針や手続方法等を検討します。

以 上

2015年度南山大学事業計画

I. 2015年度事業計画の概要

2015年度の事業計画は、建学の理念である「キリスト教世界観に基づく学校教育」や教育モットーである「人間の尊厳のために」を踏まえ、キャンパス統合の目標である、学部・学科間の垣根を低くし、真に一つのキャンパスすなわち国境のない学びの場を作ること、つまり「One Campus, Many Skills」の実現をめざして策定しました。

最重要課題として、①全学を挙げての学部改組への取組みとキャンパス統合を契機とした学部の垣根を越えた履修体制の構築・発展、②特に教育面でのさらなる国際化の推進、③自主的学習を促す学習環境の整備を挙げました。

将来構想については、①組織再編として大学院教育のあり方を検討し、情報センターと国際センターの設置準備、②キャンパス統合のためのキャンパス整備とICT環境の整備、③大学の現状を的確に把握するIR(Institutional Research)室の設置準備、④コンプライアンス室の設置検討を挙げました。

教育・研究については、①留学生の増加のための留学制度の充実や国内外の大学との連携の強化・関係の深化、②クォーター制導入に際してのカリキュラムの整備と授業形式の改善、③科研費等研究費およびGP(Good Practice)の積極的獲得、④保健センターの設置を含む学生支援のさらなる充実を挙げました。

社会貢献と連携については、エクステンション・カレッジなどの充実や産学官の連携の推進を図っていきます。入試については、志願者を獲得するため、入試種別の柔軟な見直しや、各学部・学科において魅力的なプログラムを提供する必要性、および外部試験やWeb出願の導入への準備を挙げました。就職については、引き続き充実した就職支援を行っていきます。広報については、外国語を含むWebページの活用などを挙げました。

II. 新規事業

1. 大学全体

(1) 学部改組

南山大学の教育を、世の中のニーズに合うように変えるため、学部改組に取り組みます。国際社会に貢献できる人材の育成を目指す新学部の設置や、これと合わせた短期大学の発展的解消と外国語学部の改組、そして総合政策学部の定員を適切な規模にしていくことが特に重要です。その他の学部についても、より魅力的な学部となるよう学科・コースの体制やカリキュラムの再検討などを行います。また南山大学としてのアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを策定します。

(2) IR (Institutional Research) 室の設置

学生の学習状況、受験生の動向、大学イメージの実態の把握など、大学に関わる情報戦略を担う部門としてIR室の設置準備を進めます。

(3) コンプライアンス室の設置

公平・公正な大学運営、ひいては本学の社会的信頼を維持するためコンプライアンス室の設置を検討します。

(4) 保健センターの設置

「人間の尊厳のために」を教育モットーとし、南山大学グランドデザインで「ユニバーサル受入れ」を謳う本学においては、障がいを持っている学生への支援は重要です。これには、精神的な障がいを持つ学生のケアや、より広くメンタルヘルスに対応した体制の整備も含まれます。こうした学生を受

け入れていくため、保健センターの設置に向けた準備を進めていきます。

2. 施設・設備

(1) 情報通信技術 (ICT) 環境の整備

キャンパスの ICT 環境の整備は学習環境の整備の一環として最も重要な課題の一つです。本年度から S 棟をはじめ一部において無線 LAN の利用が可能になります。これを全学において利用できるよう引き続き ICT 環境の整備を行っていきます。

(2) キャンパスの第 2 期工事

2017 年度の総合政策学部の名古屋キャンパスへの移転に合わせてキャンパスの第 2 期工事が今年の夏前から開始されます。レーモンド設計を含む伝統を受け継ぎながらも、策定されたキャンパス整備計画に基づき、優先順位をつけてこれを進め、新しい南山大学にふさわしいキャンパスにします。

3. 教育・研究

(1) 学部の垣根を越えた履修体制の構築・発展

現在進行しているキャンパス統合という教育環境の変化を活かし、それによる効果を最大化するための施策として、学部の垣根を超えた履修体制を構築・発展させるよう検討します。各学部・学科の専門科目のうち全学に共有されうるもの、および他学部・他学科と連携しうるものの検討をします。また南山大学が一つのキャンパスになるこの機会にキリスト教教育とともに全学共通教育のさらなる強化を図ります。

(2) 自主的学習を促す学習環境の整備

クォーター制の導入を控えて、自主的学習を促す学習環境が整備されるように授業改革を検討します。例えば、反転授業などアクティブラーニングの導入が考えられます。またそのための FD 研修会の実施も奨励します。授業改革の他にも、ラーニング・コモンズの設置や学習ポートフォリオの導入などが考えられます。学生の学習行動を把握するためにも、IR 室の設置を検討します。

(3) 国際化の推進

今年度も南山大学グランドデザインを踏まえて作成された国際化ビジョンに従い、本学のさらなる国際化を進めていきます。

教育面では、外国語を使用する授業では、学生が外国語を使用する機会をより多く設けます。国際科目群の発展のために、各学部でその必修化も検討します。外国人留学生別科の学生については、クォーター制の導入に合わせて、学部生とともに受講できる科目を増やすことを検討します。国際性を育む多様な教育として、①国内外でのインターンシップの促進、②サービス・ラーニングを取り入れた授業の導入、③国内外のボランティア活動を通じた学習支援など、教育制度の多様化・柔軟化の検討をします。

研究面では、国内外の大学・研究者との連携および協力体制をより一層強化していくことを奨励します。そのために、国際的な共同研究を奨励し、組織的に支援することも重要であると考えます。各研究所、研究センター、研究科、学部、学科のそれぞれの単位でできる取組を検討します。今年度から第 3 期の国際化推進事業が始まりますが、学内の資金だけではなく学外資金の積極的な獲得を奨励します。

(4) カリキュラムの整備

2017 年度のクォーター制の導入に際して、カリキュラムの整備を検討します。クォーター制導入のメリットを最大限に活かすように、開講形態はクォーター制に対応したものとします。この際に、学生に履修の道筋を明確に示すことができるよう、各学部で開講科目を精選することを検討します。また授業科目のナンバリングおよびカリキュラムツリーの作成等によってカリキュラムの可視化を進め、受験生、在学生に南山大学で何をどのように学ぶかを適切に伝えるようにしていきます。

4. その他

(1) Web 出願導入への対応

2016 年度入試では、外部試験を導入し、Web 出願も開始します。今年度は、これらの変更確実に対処できるよう慎重に準備を進めていきます。

Ⅲ. 継続事業

1. 大学全体

(1) 情報センターと国際センターの設置準備

キャンパス統合を契機として設置される情報センターと国際センターは、それぞれ、本学の情報環境の整備を進めていくための拠点、教育・研究両面における国際化を進めていくための拠点となります。両センターについて、今年度も引き続き各センターの設置準備委員会を中心に設置準備を進めていきます。

(2) ピア・レビュー委員会と PDCA サイクル

本学が「絶えざる自己改革」を行っていくために、引き続きピア・レビュー委員会においてきめ細かい評価とそれに基づいた改善提案を行っていきます。また自己点検・評価委員会を中心として、教育目標、学生の受入れ方針、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証することも含め、各学部・学科・研究科においても PDCA サイクルを円滑にまわすための運営のあり方について引き続き検討をしていきます。

2. 施設・設備

(1) 学内環境整備

キャンパス統合期間中も学生や教職員が快適に過ごせるキャンパスにするよう配慮します。理工学部が移転してきた後に、設備面で同学部の学生に不都合が生じていないか、注意深く見守ります。キャンパス統合が完了するまで、瀬戸キャンパスについても十分配慮し、その教育研究環境が損なわれることがないように努めます。なお、第2期工事により学生の課外活動に支障が出ないように、できる限りの配慮をします。また、理工学部の移転によりさらに増加する学生の名古屋キャンパスへの通学についても、工事期間において十分な安全が確保されるよう配慮します。

キャンパス全体計画の中で、既存の設備についても必要に応じて順次改修していきます。

(2) 省エネ対策

これまで、南山学園環境宣言に基づいて、毎月エネルギー消費量を周知し、構成員の意識向上を図るなど、省エネに努めてきました。今年度も、大学エネルギー管理委員会委員長(総務担当副学長)のリーダーシップのもと、引き続き省エネ対策に取り組んでいきます。

3. 教育・研究

(1) 留学の促進

送り出しにおいても受け入れにおいても留学プログラムをさらに多様化し、外国語学部だけでなく全学において留学生を増加させます。そのために、引き続き海外の協定校を増やしていきます。国際科目群の充実とともに、交換留学生の学部での受け入れの検討も開始します。協定校の拡大に伴い、学生寮の設置などのハウジングを含めた受け入れ態勢の整備も不可欠です。加えて、学部ごとに特色のある短期留学プログラムの開発も全学部において積極的に行っていきます。また国際交流のすそ野を広げるためにも、実際の移動を伴う留学だけでなく、ICT を活用した遠隔授業等により、本学に居ながらにしての交流を可能にする学習環境の整備も検討します。

(2) 情報化と授業形式の改善

情報センターの設置や無線 LAN の整備など ICT 環境の整備が進められています。こうした環境の整備を授業にも反映させ、例えば e-ラーニングを活用するなど授業の改善を進めていきます。ICT 環境の充実はアクティブラーニング導入の一助にもなります。

(3) 科研費等外部資金の積極的な獲得

今年度も原則としてすべての構成員が何らかの形で科学研究費等の外部資金の獲得に向けて積極的に取り組むよう促していきます。その際には、科研費だけでなく様々な可能性を広く検討していくよう、構成員に周知します。また外部資金獲得者の負担を軽減することを検討し、引き続きより積極的に外部資金の獲得を組織的に支援していきます。

(4) 学生支援の充実

今年度も、身体的、精神的な障がいを持つ学生を受け入れていくため、教務課および学生課と協力して、各学部・学科においてサポートを進めていくようにします。

また勉学に対する意欲があり成果を残してきているが、経済的事由等により学習上の困難を抱えている学生に対して、今年度も、割り当てられた予算の中で適切な奨学金を給付し、その他支援情報を提供していきます。他にも、留学生支援、教職を目指す学生の支援、就職支援、TA 制度など、これまで行ってきた学生支援をさらに充実させるようにします。

(5) 学園内教育連携

今年度も、大学は学園のリーダーとして南山の一貫教育に積極的に取り組んでいきます。高大連携の強化に取り組み、また学園内推薦のあり方についても検討を続けていきます。本学が学園内連携においてリーダーシップを発揮するためには、本学の研究・教育を充実させ、「学園内各単位校から選ばれる南山大学」となるように、日々努力することが最も重要であることは言うまでもありません。

(6) 他大学との協働

今年度も国内外の大学との連携を強化していきます。国内の大学では特に、豊田工業大学と上智大学との関係をさらに深めることは大きな効果を生み出すでしょう。

国内外のカトリック系大学との関係の強化は、留学を促進することにもつながります。今後も、国内外のカトリック大学との連携の強化を各学部・研究科で積極的に検討していきます。

(7) 図書館の蔵書運用体制の改善

各種資料を電子化し、さらにリポジトリの整備を進めていきます。また図書館の蔵書運用体制を他大学と連携し改善していくよう検討を続けていきます。

4. 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

今後も社会人を対象とする教育の需要が高まっていくことを受けて、特に地域の方のこうした需要に応える機関として、エクステンション・カレッジをさらに充実させていきます。人類学博物館においても、今後も様々な魅力的な企画を行い、開かれた博物館として、南山大学と地域をつないでいくとともに、学外の諸機関との連携を進めていきます。法曹実務教育センターも地域の方々に対する無料法律相談などを通じて、引き続き本学の知的リソースの社会への還元に努めます。

災害時において学生や教職員の安全を確保するため、本年度も引き続き危機管理体制の整備をしていきます。併せて、今後も地域に根差した総合大学として地域を含めた危機管理対策を考え、地域社会との連携を図っていきます。

(2) 産学官連携

本学における産学の連携のポリシーを策定し、今年度も同連携を発展させていきます。東海地区の企業との連携による教育および研究のプログラムを進めていきます。またこれまで行われてきた他大学や企業、国、地方自治体、公益財団法人などとの共同研究やこれらの組織からの受託研究な

どを継続しつつ、新たな連携も模索していきます。

5. その他

(1) 入試

今後も18歳人口は減少し続け、学生募集はますますその厳しさを増すことでしょう。こうした状況を踏まえて、入試種別の柔軟な見直しを含め、適正な対応をとり続けていきます。志願者を確保し、そのレベルを維持し向上させるために最も必要なのは、各学部・学科が提供する魅力的なプログラムであり、新学部の設置や学部・学科の改組改編は何よりもこのことを念頭において行われなければなりません。また近い将来の改組が予定されていない学部・学科においても、より魅力的なプログラムを実現するために学科・コース体制やカリキュラムの見直しを行っていく必要があります。

(2) 就職

本年度も引き続き内定率100%を目指して、就職支援を行っていきます。そのために、キャリアサポート委員会や就職委員会を中心に、教職センターや南山エクステンション・カレッジ委員会、各学部・学科との連携を進めて、引き続き充実した就職支援体制を築いていきます。大学院生や留学生に対しても、そのニーズを考慮した支援を行っていきます。例えば、2016年3月卒業予定者から就職活動の開始時期が変更されるため、そのための対応を図り、また現在進行中のキャンパス統合に合わせて、キャリア支援体制の整備を進めていきます。

(3) 広報

従来型の広報に、FacebookやYouTube、スマートフォンアプリなどを活用した新しい広報手段も加えて、多様な媒体を通じた戦略的な広報を引き続き進めていきます。海外を含めた同窓会や後援会との連携も引き続き強化していきます。また、現在行っている将来構想募金をはじめとするさまざまな募金活動においても、広報が重要な役割を果たします。

IV. 検討課題

1. 大学全体

(1) 社会のニーズに応える大学院教育

ビジネス研究科は今後のあり方についてその存続を含めて検討します。法務研究科については他大学とのさらなる連携を推進します。またその他の研究科については、社会人を中心に多様な大学院生の受け入れを図るため、社会のニーズに応える大学院教育を目指して、検討を行います。

2. 施設・設備

(1) 交流会館とロゴスセンターの将来計画

交流会館、ロゴスセンターの将来計画も検討していきます。

3. 教育・研究

(1) 日本語未習学生への受入れと留学のための奨学金

各学部での日本語未習学生への受入れの可能性を検討します。また留学を金銭的に支援するための奨学金について検討します。

(2) 文部科学省研究・教育拠点形成事業助成金獲得体制の見直し

GPなど研究・教育の強化推進のための各種助成金獲得のため、学部・研究科をはじめとする学内各関係単位で申請の可能性を検討します。また申請を促進するために、申請に関わる学内の支援体制や獲得した教員の負担の軽減を図ることなどを検討します。

4. その他

(1) 留学生の入試制度

留学生の入試制度について、今年度から Web 出願を開始することになりますが、それに加えて、今後、外部試験の導入や渡日前試験の実施など、より柔軟な入試制度への改革を検討します。

(2) Web サイトの充実

「ユニバーサル受入れ」の実現のためにも、Web ページについて、英語をはじめとする外国語のホームページを充実させることを検討していきます。また、戦略的な広報の観点から、各学部・学科の Web ページを適切に活用することも検討していきます。

以 上

2015年度 南山高等学校・中学校（男子部）事業計画

I. 2015年度事業計画の概要

聖堂（チャペル）は男子部の校舎全体の中心に位置しています。これは単なる偶然ではなく、南山高等学校・中学校の建学精神や、1932年の創立以来育まれている教育活動の心臓部としての意義を表しています。今年度からは毎週金曜日の放課後にミサを捧げ、授業で聖堂を利用するなど3つの教育理念のひとつ「キリスト教教育、心の教育」をより一層充実させていきます。併設型中学校・高等学校のカリキュラム編成で、完全中高6カ年一貫教育の特色を活かした「学習・進学指導」を実施します。「国際的視野の育成」を目指し、これまでのオーストラリア語学研修とイタリア・キリスト教文化研修に加え、新たな海外研修の検討・実施を目指します。

宿泊を伴う学年行事と学校行事の内容を再検討することによって、各教科のカリキュラムやHR活動と連動した、系統だったキャリア教育を実施します。また日々の授業を中心とした学習活動に加え、異年齢集団による部活動や生徒会活動・文化祭を通して、生徒の自立と社会性や豊かな人間性を育成します。

2017年の完成を目指し新校舎建築を開始します。既存の聖堂を新校舎のシンボルとして再生し、カトリック校としての荘厳な空間を創ります。図書館を知之の拠点と位置づけます。廊下の一部には気楽に情報交換できるギャラリーを、校舎の中心にはテラスを整備し、スポーツ・創作など様々な活動が可能な開放的コミュニケーション広場を創ります。これまで育んできた次の時代の担い手を育てる教育を今後も継承していきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 高等学校新学習指導要領に則った新カリキュラムの完全実施

高等学校も新学習指導要領に従って、中高6カ年一貫教育の特色を生かした新カリキュラムを実施します。高2Iコース（文系）では学校設定科目として「社会探究ゼミ」を設け、ほぼ大学レベルのテーマをゼミ形式で学ぶことにより、文系生徒の総合的な学力育成に努めています。今年度は社会科・宗教科だけでなく、時間割の許す限り他教科からも講座が開講されます。

(2) 新校舎建設

2006年度の『将来構想委員会』における『20年後の将来構想』のひとつとして始まった新校舎建築が4月に着工します。「変えられないものを受け入れる心の静けさと、変えられるものを変える勇気と、その両者を見分ける英知」をもって、これまで南山が育んできた教育を継承していきます。

- [1] 既存の聖堂を新校舎のシンボルとして再生し、カトリック校としての荘厳な空間を創ります。
- [2] 図書館を知之の拠点と位置づけ、読書の間、勉強の間であるだけでなく、違うクラスの生徒が一緒に過ごせる間、上級生を見て少し背伸びができる間とします。普通教室は内部にロッカー室を別途整備することで、教室内に純粋な知的学習の間を現出します。廊下の一部に交流ギャラリー・展示ギャラリーを設け、生徒が気楽に情報交換できる場所を提供します。
- [3] テラスを校舎の中心に整備し、スポーツ・創作など様々な活動が可能な開放的コミュニケーション広場を創ります。

(3) Web ページ（保護者・在校生・卒業生向け）の拡充

きめ細かな連携を図れるよう、保護者・在校生・卒業生に向けての情報発信を充実させます。男子部に興味・関心のある方々にだけでなく、保護者・在校生に対して学校行事・学年行事、部活動などの情報を、また卒業生に対しては再受験や各種証明書等の情報を提供します。大学入試合格一覧や部活動のページの更新を随時行います。個人情報の問題もあることから、公開する内容・方法を吟味し、有効活用出来るよう検討します。

2. 施設・設備

(1) PC・カラーレーザープリンタの購入

教科用、教員用のPCが老朽化し、故障が頻発しているので買い替え、授業教材の充実を図ります。また生徒会部のプリンタも印刷の不良が多発するので買い替え、生徒会活動を支援します。

(2) PC教室のリニューアル及びタブレットPCの導入

PC教室のPCを一新することにより処理速度が上がり、授業がよりスムーズに進められます。またタブレットPCを導入することによって複数クラスでPCを利用した授業を展開できるようになります。資料の収集とその分析、さらにはレポート作成とプレゼンテーションにおいて、全ての教科科目において授業効果が期待できます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 中長期を見通した将来構想の策定

新校舎の基本構想構築とともに、将来構想委員会を中心として、「生徒に求めるべき学力」と「教科教育力の向上」について議論しています。その合意を基準として各教員が自覚と責任を持って自らの教育実践を見直します。カトリック学校としての男子部の使命、学園内他単位との連携、南山大学附属小学校との教育の接続、財政見直し等、内的刷新が図れるよう将来計画を議論していきます。

(2) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

カトリック学校として宗教の授業を何より大切にし、学校全体の祈りの場にするために聖堂を常に開放しています。毎週金曜日の放課後にミサを捧げ、授業で聖堂を利用することを企画しています。中学では、最初に男子部の歴史を学び、南山をよく知ると同時に、母校を愛する人物の育成を目指します。また高校では、古今東西の世界の思想を学び、より広い視野の育成に資するように、聖書に基づく価値観と宗教心を涵養します。

(3) 教職員の研修・研鑽・自己点検

学期ごとにダシオン神父・ジョン神父による「カトリック学校における教職員の役割」「男子校での宗教教育」等、キリスト教に基づくテーマで研修会を開催し、カトリック学校の教員に相応しい研修・研鑽・自己点検の機会を設けています。また経験年数の異なる教員同士での話し合いを通して、教科の教授法や生活指導、部活動の指導法、学校行事の対応などについて、現状に甘んずることのない厳しい目を養うことを目指しています。

(4) SCとの連携による精神的ストレスを抱えた生徒へのサポート

週に2日間、臨床心理士の資格を持ったSC（スクールカウンセラー）が相談室を開室し、心のケアの必要な生徒及び保護者が利用できるようにしています。SCは、個人情報を守りつつ、該当生徒の担任・学年・カウンセリング委員会と密接な連絡を取り、迅速な連携によって生徒・保護者をサポートしていきます。

(5) 危機管理体制

想定される東海沖地震や火災等自然災害による非常事態発生時において、生徒の安全を確保します。避難訓練は授業中だけでなく生徒の登下校時等様々な状況を想定して実施します。生徒・保護者へは、情報システム委員会やホームページ委員会と連携し、メール配信とホームページによるあらゆる方法で連絡します。毎年新学期には各家庭で「非常用資料」を記入させ、非常事態時の対応を周知徹底します。現在五目御飯等のマジックライスや飲料水・毛布、レスキューシート・簡易トイレ等を3か所に分け保管しています。万一1学年全員が下校不可能な場合でも1週間は学校に留まることができる量です。今後も帰宅困難な生徒に対する食料・日用品等の種類・量を検討し、備蓄・管理をしていきます。

2. 教育

(1) 授業内容の検討

高等学校新学習指導要領による新カリキュラム完全実施に合わせ、授業内容を検討しました。定期

考查後、各教科で 6 学年全ての試験問題を相互に開示し、指導方針を含めた問題検討会が開かれています。中学校では、基礎学力定着を目指す再テスト制度を見直し、教科によっては課題制度を導入しました。また実施時期も長期休暇を有効に利用して柔軟に対応します。この教科内での定期考查や実力考查の「検討会」を教材研究・授業研究の一助にし、再テスト制度と合わせ、授業力・教育力の向上を図ります。

(2) 図書館の充実

3 名の司書教諭が常駐する知の拠点としての図書館は、玄関近くに位置し、樹木の緑が目に入る落ち着いた環境にあります。多数の絵画や石膏像と書物に囲まれた座席は 134、授業は 2 クラス同時開講が可能です。この規模の学校では稀な 5 万冊近くの蔵書は、生徒の購入希望図書を積極的に購入して年々増加しています。クラシックの CD、世界遺産の DVD など多くの視聴覚資料も備えられ、今年度からは英語検定や TOEFL 等語学教材の貸し出しも開始します。勉強や読書の場であると同時に、写生大会の入賞作品の展示会場にもなっているので、生徒だけでなく保護者も訪れる憩いの場となっています。

(3) 中学校「アチーブメントテスト」

中学校では、数学は『体系数学』を、英語は『NEW TREASURE』を教材として使用しています。そこで中 3 の一定時期に「アチーブメントテスト」を実施し、基礎学力の到達度を測ることになりました。問題は原則毎年同レベル・同内容のものを使用し、見直しが必要な場合は同レベル・同内容の問題に差し替え、正答率等のデータを分析・蓄積していきます。生徒には、現在の学習到達状況を把握させ、課題・補充等を通して弱点を克服させます。6 年間の中間点で生徒の学力を様々な角度から確認するとともに、その後の指導計画の指針とします。

(4) 6 カ年の体系的な進路・進学指導

中学校では日々の授業・定期考查が学校生活の中心です。学力こそ、将来の夢の実現にとって決定的な意味を持つからです。定期考查で 50 点未満だった生徒は、補充授業を受けて再テストを受けなければなりません。基礎学力の定着を確認するため、妥協は許されません。一方、日々の学習を実践するものとして、中 1 で「市内探訪」、中 2 で「職業体験」を実施しています。さらに中 3 では「高齢者・知的障がい・精神障がい・身体障がい」の 4 つの分野に分かれ、養護施設や障がい者の施設、老人保健施設で「福祉体験」をします。訪問先への連絡に始まり、実施当日はもちろん、合同 HR を中心とした 4 回の事前学習や事後のレポート作成、発表会等は、生徒自身が主体になって行っています。これらの中学校の学年行事が、大学受験を含め、進路選択を見据えた高等学校での学習の礎となっています。

高校生になり、将来の目標を持って進路を考える手がかりとして『進路の手引き』が配布されます。「進路」が「真の路」となるよう、1 年生では自己理解した上で将来の目標を決め、希望する職業を探します。2 年生は、その目標や職業のためにはどんな学問を学ぶべきか、どんな学部学科を選ぶべきかの時期です。そして 3 年生は志望校の研究をし、目標実現のためにどのように取り組んだらいいのかを実践していく時期です。自己理解のページに始まり、大学入試の仕組みや職業・学問分野の紹介、先輩の合格体験記などが『進路の手引き』には詳述されています。また進路シラバスにあるように、高校では各学年とも年間 2 回以上外部模試を実施し、6 カ年を通した系統的な進学・進路支援の体制を組んでいます。

- [1] オープンクラス：全生徒を対象とした行事です。様々な授業を通して興味関心を広げ、進路を考える契機となるよう、土曜日にキャリア教育の充実を目指した「オープンクラス」を開講します。将来の自分の姿を描きやすいように、社会の第一線で活躍している本校の卒業生や教員が講師です。
- [2] スタディーサポート：本来は高 1 対象の「スタディーサポート」を中 3 の 3 月に実施して、中学校 3 年間の学習成果を確認します。基礎学力が定着しているか日頃の学習姿勢を振り返り、今後どのように学習生活を進めていったらよいか、よりよい高校生活のスタートをサポートします。
- [3] 高 1 オリエンテーション合宿：京都において卒業生や社会人の講話を聴き、高校生になったことを自覚します。京都大学や同志社大学、立命館大学等のキャンパス見学もして大学生を実感します。

- [4] 高1・高2「進路の日」：高1は春と秋の2回、「社会に出たらどうなるのだろうか」「逆算するとそのためには今から何をしていたらいいのだろうか」ということを考えるように、また高2は「大学の様々な学部・学科ではどのような研究ができるのか」ということを理解することを目標として秋に実施します。
- [5] 高2総合講座：全国の国公立・私立大学10数校の大学教授による1講座90分の模擬授業を、午前・午後の2講義受けています。これによって具体的な大学をイメージした進路選択につながります。
- [6] 高2・高3大学説明会：より正確な大学理解を目的に、毎年6月中旬に早慶上智・関関同立等難関大学の入試課の方から大学の特色や入試方式などを説明してもらいます。本校生だけでなく保護者も参加しています。
- [7] 高2・高3南山大学学園内オープンキャンパス：南山大学の協力のもとで、男子部・女子部・国際校・聖霊の4部合同で学部・学科説明会と模擬授業を行います。説明会・模擬授業の後の座談会では、南山大学に入学・在籍している本校の卒業生からキャンパスライフについて生の声を聞くことができます。
- [8] 高3NFS講座：南山大学学園内推薦決定者に対して「大学生活とはどういうものか」「入学式までにやっておきたいこと」などについての講座を開きます。南山大学に通っている学生たちNFS（南山フレッシュマンサポート）が講師を務めます。

進路部・高3の担任と、南山大学の各学部長・学科長との懇談会があり、相互に情報交換をするとともに、男子部卒業生の大学生活を把握する機会となっています。また年度初めには、旧高3担当教員による6年間の学習指導・進路生活・生活指導の経験を共有する「進路の集い」を開催します。各教科とも担当教員が学年を持上ることが多いので、新年度の生徒指導に大いに役立っています。

(5) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマに沿って、主体的に生活実践できる生徒の育成に努めます。始業式や終業式の式典後に生徒へ情報提供をし、明確な指導方針を提示していきます。また、自転車通学者に対する交通安全や学校内外での携帯電話の扱い等、様々な問題に対して合同HRや講演会を開催し、その問題点を認識させ対処法を学ばせます。

(6) 生徒の自治活動と社会貢献

生徒会部を中心として、生徒自治会が自発的・積極的に活動できるよう支援し、行事や議会・委員会活動が一人ひとりの生徒にとって有意義なものとなるよう協力します。そのための環境整備と共に積極的な支援と働きかけを行います。

具体的には、9月の文化祭と体育祭、2月のスポーツ大会、児童養護施設の子どもたちを招いて行われる3月のスプリングカーニバル、文化行事等、諸行事の一層の充実を目指します。2015年度の文化行事は、5月に高校・中学校合同で『東京二期会』のオペラを鑑賞します。特に文化祭は毎年数千人が来校する最大の学校行事であり、2013年度以降高まりつつある展示の充実や全体運営の向上など、生徒の自主的・自発的な動きの継続・発展が期待されます。新校舎の建築に伴って様々な制約が予想されますが、生徒の諸活動が最大限可能となるよう努力します。生徒はこれらの取り組みを通じて、プロデュースする力・課題解決能力・人間関係調整力・社会変化に対応する知識や技能が育成され、感受性が研ぎ澄まされていきます。

また、高校・中学校それぞれの議会と文化・風紀厚生・体育の各委員会が日常的に取り組んでいる諸活動があります。学内環境の充実、美化の向上、講演会等の文化活動、機関紙『南窓』の発行、ペットボトルキャップ回収活動、三校（男子部・女子部・中京）合同地域清掃、他校との交流・連携活動です。これらの企画・運営を通して生徒が自治意識・自律意識を醸成させ、校内のみならず地域や社会に目を向けて活発に活動することを期待しています。

(7) 部活動と男女別学の特色を生かした教育の推進

全国大会連続出場の将棋部やアメリカンフットボール部が有名になりましたが、ラグビーや硬式テニス・軟式テニス・水泳・バドミントン・サッカー・バスケットボールも県大会常連となりました。部活動では、学習活動との両立を図りつつ、自主性・自立性・創造性、他人を思いやることのできる好ましい人間関係の育成を目指しています。心身ともに健康で安全な部活動が継続できるよう、事故

防止の対策・啓発として、熱中症対策講習会・AED講習会等の講習会を実施しています。文化部は外部の文化発表の場や大会などに積極的に参加し、文化祭での文化部展示や発表の質的向上を図っています。また各部活動では保護者会を開催し、部への理解と支援をいただいています。更に愛知県下唯一の男女別学という特色を生かすため、春には男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の合同コンサートを開催するほか、陸上部や演劇部等で合同練習を実施します。

(8) 南山大学・南山大学附属小学校との連携推進

小学校から大学までを有する総合学園の理念に基づき、より充実した教育環境を提供します。南山大学説明会・オープンキャンパス等に積極的に参加することで、大学生活や卒業後の生活に対する視野の拡大を図ります。水泳部や柔道部・アメリカンフットボール等、大学の施設をお借りするだけでなく、技術指導を通じて生徒のレベルアップを図ります。また附属小学校でのブラスバンド部の演奏会を開催し、児童生徒間の交流を継続します。

(9) オーストラリア研修旅行およびイタリア・キリスト教文化研修旅行

「国際的視野の育成」の観点から2つの海外研修があります。1つは「オーストラリア語学研修」です。中3時での選考に合格した生徒は、2月から毎土曜日にオーギーイングリッシュ、オーケストラの歴史等を事前に研修し、高1の1学期終業式後シドニーに向けて3週間の研修旅行に出発します。シドニーでは午前中に語学研修をし、午後はバディー(ホームステイ先の生徒)のクラスで授業を受けます。朝からバディーのクラスで普通に授業を受けたり、3ヶ月の交換留学をする生徒もいます。事前研修の充実ぶりと現地でのイングリッシュ・オンリーの生活は、『全国教育旅行』という冊子でも特集で取り上げられました。

もう一つが「イタリア・キリスト教文化研修」です。クリスマスを挟んで1週間、バチカン、サンピエトロ寺院のローマ、聖フランチェスコのアッシジ、フィレンツェ、ピサ、ミラノ等を訪れます。レオナルド・ダ・ヴィンチの『最後の晩餐』で有名なサンタ・マリア・デッレ・グラッチェ教会やウフィツィー美術館、その他世界遺産となっている史跡を、教会のミサに参加しながら研修します。これも、全国の他のカトリック校に例を見ない素晴らしい研修旅行です。

(10) 広報活動の充実

私立学校である本校は、日常的な教育活動を広く理解してもらうことで、少しでも多くの児童及びその保護者に本校への入学の希望をしていただく必要があります。そのために、春と秋の2回開催される学校主催の説明会や体験授業などのイベントを充実させていきます。特に春には、在校生の保護者による「受験相談室」、部活動の体験入部などを行ない、不安を取り除き期待を持って受験にのぞめるようにします。また本校の受験志望の裾野を広げていくために、私学協会を核にしたPR活動・イベント、学習塾などが実施する説明会の内容・情報を充実させていきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員枠の検討

新カリキュラムによって時間増となった理科、社会、および数学の専任教員数の増加を検討し、学習面だけでなく生活面でも生徒を支援していきます。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指し、より良い実践を共有することで、学園内高等・中学校の活性化に繋げていきます。

(3) 外部評価についての検討

現在中学校では「学習アンケート」、高校では「進路調査」を実施して日々の授業の点検をしていますが、第三者による外部評価を受けることで授業を中心とした教育活動の見直しを検討します。

2. 教育

(1) 校外行事の再検討

実践を重ねることで充実しつつある、中1の「市内探訪」、中2の「職業体験」、中3の「福祉体験」と平和教育である「旅」、高1の「オリエンテーション合宿」、高2の『研修旅行』の内容を、より生徒の成長と社会性の発達に結びつけるよう、内容を吟味します。

(2) 『教員ハンドブック』の作成

20代・30代が3分の2を占める教員構成の中、日常の諸活動に関して、カトリック学校の教員として基本的な教育姿勢をまとめた『教員ハンドブック』の作成が必要となっています。HR指導・学習指導・進路指導・生活指導・部活指導等に関して、『進路・教務要覧』とは別の観点から建学の精神に則った規約集をまとめ上げます。

以上

2015年度 南山高等学校・中学校（女子部）事業計画

I. 2015年度事業計画の概要

高等学校の新学習指導要領に基づくカリキュラム編成が2015年度で完了します。一貫教育をより強力に推進するために「併設型中学校・高等学校」システムを生かし、高校の学習内容を一部中学に移して、授業の体系化・高度化を図っていきます。

宗教教育の充実は、「人間の尊厳のために」という建学の精神の浸透に関わる大事な課題です。2012年度に新設した中2の宿泊行事「修養会」をはじめ中3・高2の研修旅行、中1の校外教室でもそれを担うものとし、各学年の宗教講話を今後も継続、また、他の行事との系統的なつながりをもより堅固なものにしていきます。また、キリスト教にゆかりのある長崎教会群とキリスト教関連遺産の見学も検討していきます。

「国際的視野の育成」として、生徒の希望者による英語圏外のイタリア研修旅行も実施すべく検討していきます。

職業体験プログラムも含め、ボランティアへの取り組みも、重要な活動として積極的に拡充していきます。

「生徒一人ひとりには、必ずひとつの尊い使命をもって生まれた、かけがえのないただ一人の人の人なのです」——学園創立者ヨゼフ・ライネルス師の言葉を今一度胸に刻み、生徒達が、その多彩で豊かな個性を、さまざまな分野で十全に発揮できるよう、心を尽くしてサポートしていきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 高等学校新学習指導要領実施に伴う女子部高3カリキュラムの改訂

2015年度に高等学校新学習指導要領の改訂がなされ、全学年新学習指導要領による教育課程となります。そのため、高3の教育課程を改訂します。具体的には、『現代文』『古典』『古典講読』及び『リーディング』『ライティング』を廃し、『現代文B』『古典B』及び『コミュニケーション英語Ⅲ』を新設します。

(2) 長崎教会群とキリスト教関連遺産見学

世界遺産に正式に推薦された長崎教会群とキリスト教関連遺産について学ぶ機会を設けるべく、夏休みに3泊4日で中3から高2の希望生徒対象の行事を検討していきます。

(3) 職業体験プログラム

キャリア教育の一環として、次年度から実施する予定の高校生の希望者を対象とした職業体験プログラムを検討していきます。具体的には、まず、ガイダンスを受け、次に事前学習、実際に3～5日間の職業体験、その後振り返りを行います。

(4) イタリア研修旅行

海外研修旅行委員会では、英語圏以外での海外研修を検討してきました。現在3コースで実施しておりますが、マレーシアコースの代わりにイタリアコースでの実施の具体化に着手していきます。イタリアコースは男子部でも実施されており、その情報も取り入れたいと考えています。

(5) 性に関する教育

保健体育科・家庭科の授業で性に関する教育は実施していますが、実際に医療現場でどんな性の問題が起きているのかを産婦人科医から直接高校2年生に講演してもらい、自分の問題として考えていく機会を設けます。

2. 施設・設備

(1) グラウンド南側の防球ネットの嵩上げ

保健体育の授業中や部活動中に、テニスボールがネットを越えて近隣の家の敷地に飛び込み迷惑をかけてきました。技術レベル別のコートの使用や打球が飛ぶ方向の工夫など対処してきましたが防ぐことはできず、ネットの嵩上げをして授業や部活動に支障のないようにしていきます。

(2) 保健室の足洗パン設置

従来、足に怪我をした場合、保健室の外で傷口を洗わなくてはならず非常に不便でした。その解消として、保健室内に防水パンを設置し、保健室内で足を洗い、即、怪我の処置ができるようにします。

(3) マークカードリーダーの買い替え

2000年に購入したマークカードリーダーが老朽化しています。また2016年1月には保守が終了となります。そのため、買い替えを実施し、アンケートの集計やテストの採点に積極的に活用していきます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) キリスト教精神に基づく人間観、世界観、「人間の尊厳のために」(建学の精神)生きる人となるための価値観の育成

総合学習やホームルーム活動の中で、宗教の授業とは別に講話の機会を設けています。本校の指導司祭だけでなく、他の修道会の神父にも依頼し、中1から高2までの宗教講話を実施していきます。中3と高2は、長崎研修旅行・沖縄研修旅行の折にも、現地の教会で神父にお願いし平和の祈りを捧げます。週の最初の朝礼時には、指導司祭による『朝のこころ』(講話)を、全校放送しています。また、毎月1回、放課後、チャペルにてミサを行っています。

中2の宿泊行事『修養会』や、中1クリスマス修養会(中1の希望者を対象に毎年多治見研修センターで行われますが、例年多数の生徒が参加します。)でも、毎年宗教講話やワークショップを実施しています。

また、クリスマスの夜には、音楽部員を中心としたクリスマス聖歌隊コンサートを金山で開催します。

(2) 6ヵ年の体系的な一貫教育の確立

中高6ヵ年の体系的な一貫教育の内容を科目ごとに明記した『中学 学習の手引き(教科別)』・『高校 学習の手引き(教科別)』をそれぞれ入学時に配付します。

また、年度初めに、学習についてのアドバイスや様々な学問分野の紹介、職業紹介、入試の仕組み等を詳述した『学年別進路の手引き』を、中3から高3までに配付します。秋には、主に卒業生の社会人や大学生等によるアドバイスをまとめた『別冊進路の手引き』を中1から高3までの全校生徒に配付します。6ヵ年のゆったりした流れの中で生徒達が自らの将来をじっくりと構想できるように、合わせて11冊の『進路の手引き』が在学中に配付されます。

安全のための生活指導の一環として、中1では「インターネット安全安心講座」、中2では専門家の講師を招いて「対話型防犯教室 ― 痴漢被害等に遭わないために」を実施します。

6カ年の縦のつながり・交流を推進するため、全学年が一斉に行う大掃除で、高校生を中学生のクラスにリーダー・アドバイザーとして派遣したり、高校生を中1クリスマス修養会にお手伝いスタッフとして派遣したりしています。

秋には、芸術鑑賞会を実施します。(これまで、劇団四季の公演、名古屋フィルハーモニー交響楽団の公演、狂言・落語・サイレントコメディ等の鑑賞を実施してきました。)

高3の3学期の特別授業では、6カ年の集大成として、高3担当以外の教員も授業を担当し、最終学年の最終学期にふさわしい、有意義なものにしていきます。

キャリア教育の一環として、卒業生を含めて外部から講師を招き、特別授業や講演会を実施します。(これまで講師に、臨床心理士、弁護士、判事、医師、TV放送編成制作局員、一級建築士、日本モンキーセンター学芸員、ジャイアントパンダ飼育係、警察署少年係、様々な分野の大学教授等を依頼しました。)各種進路講演会の実施も検討していきます。

中1から中3までは「(中高一貫校向け)学力推移調査」、高1から高3までは「スタディサポート」、高3は外部模試を実施し、6カ年を通じた系統的な学習・進路支援体制を推進していきます。

(3) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

スクールカウンセラー(臨床心理士)、教育相談主任、養護教諭、保健委員会委員長、生活指導部長、教頭、副校長で構成する校内サポート委員会を定期的に関き、各学年会と連携してケアの必要な生徒の個別サポートを継続していきます。保健室の常時2人体制も継続していきます。

(4) 併設型中学校・高等学校システムの活用

中高連携をより一層強化するため、2012年度に「併設型中学校・高等学校」に移行しました。そのメリットを活かし、高校の教科書の一部を中3で購入し、中学の授業をより高度な内容にしていきます。

(5) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進

家庭との密接な連携を推進していくため、保護者対象の講演会も実施していきます。(2014年度も、キャリア・ディベロップメント・アドバイザーによる講演[演題「なりたい人になるために」中2保護者対象]を実施しました。)

学年別保護者会、クラス別保護者会、個人面談だけでなく、バレーボール部、スキー部、陸上部、サッカー部、テニス部、バスケットボール部、茶道部では、部活動レベルの保護者会も実施しています。

保護者対象の「宗教講話」も検討しています。学年通信・クラス通信の拡充による、学年・クラスと家庭とのより一層の連携強化も図っていきます。

2. 教育・研究

(1) 国際的視野の育成

国際的視野の育成を図るため、夏休みの海外研修を主に高1希望者を対象として、オーストラリアコース・イギリスコース・マレーシアコースの3コースで実施します。

(2) 男女別学の特色を生かした教育の推進

愛知県下唯一の男女別学校という特色を生かすため、春には、男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の「ジョイントコンサートを開催します。その他、陸上部が合同練習を実施したり、生徒自治会

レベルでの交流も実施していきます。

(3) 特色ある教育づくり

世界 116 ヶ国が参加する文科省指定事業「地球学習観測プログラム(グローブ)」の指定校に選ばれていますので、グローブ委員会を設置し、生物・水質・大気の観測調査等を行っています。

理科主催の特別企画として、中1での動物園実習、中2でのプラネタリウム見学、様々な分野の女性研究者による「出前授業」を計画したり、国語科主催の特別企画として、テーマを決めてそのテーマに沿った施設見学や講演を計画していきます。

家庭科では、高1の「家庭基礎」で日本新聞協会が行っているN I E (Newspaper in Education) 活動の「新聞切り抜きコンクール」に参加し、最優秀賞を受賞しました。この取り組みは今後も継続していきます。

(4) 教職員の研修・研究

教員の研鑽・自己点検に資するため、学校生活、学習、進路、行事等についての生徒アンケートを全学年に実施します。

社会科教科会を中心に、教員向けの積極的な授業公開を実施します。

2015年度の教育・研究活動をまとめた『年報』26号を発行し、教員の研鑽・相互学習を促します。

研究助成金を利用しての外部研修に参加しています。

年2回の教員研修も引き続き実施していきます。

(5) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

南山大学キャンパス見学会、N F S(南山フレッシュマンサポート)による南山大学ガイダンスを実施します。また、南山大学学園内オープンキャンパスにも参加します。

総合学習の一環として、高1を対象に、南山大学の各学部の先生による特別授業「南山大学土曜セミナー」を実施します。

教育実習においては、本校卒業生の他に南山大学学生も受け入れています。

南山大学人類学博物館との連携によるワークショップを、社会科主催の特別企画として検討しています。

小中高協議会や同引継ぎ分科会等で、小学校と中高の教員間の意見交換、交流を実施しています。

小学校聖歌隊と女子部音楽部の文化祭での交流等、児童生徒間の交流も実施しています。

南山大学の協力によって、教員免許更新が日常業務に支障なく行われています。また、女子部教員向けに「南山学園教員免許更新のガイドライン」を設けています。

3. 社会貢献

(1) 地域清掃

地域への感謝の気持ちも込めて、学校周辺の地域清掃を含む「全校一斉大掃除」を年に2回実施します。

生徒自治会主催によるいりなか駅周辺の「三校(男子部・女子部・中京高)合同地域清掃」を実施します。

(2) 募金活動

宗教活動委員会が呼びかけ、クリスマス献金(教会を通じた、世界児童福祉・国際協力援助・国内生活困窮者援助等のための献金)を実施します。

生徒自治会が呼びかけ、学校祭収益金(バザー等)を、社会福祉活動、国際医療活動、私学奨学金等

のために寄付します。

多数の教員有志が呼びかけ、「(被災地支援)チャリティーコンサート」を開催し、その中で募金活動を実施します。

本校では、見えない部分での生徒達の社会貢献を奨励しています。

(3) ボランティア活動

器楽部による医療施設でのクリスマスコンサート、小百合会(主にボランティア活動を行う部)による特別養護老人ホームでの交流、催事等のお手伝い、希望者による就労継続支援事業所でのお手伝い等を計画しています。

キリスト教精神を理解し実践するため、種々のボランティア活動への参加を奨励しています。

(4) 地域貢献

日本サッカー協会とユニクロが共催して、ナゴヤドーム・瑞穂陸上競技場・南山大学附属小学校グラウンドで行われている愛知県内児童U-6やU-12の企画にボランティアでサッカー一部の生徒が指導に参加しています。

4. その他

(1) 危機管理体制の確立

守衛室常駐体制を維持し、不審者侵入時の緊急対応訓練も継続していきます。この訓練は今年で11年目になります。

火災・地震対策のための避難訓練も年2回継続して実施します。

愛知県警や臨床心理士会に協力を依頼し、クラスごとに、痴漢対策等の「防犯教室」を実施します。

(中2対象)

危機管理委員会、災害対策本部、生活指導部、校内サポート委員会、いじめ対策委員会等と、外部諸機関(警察・消防署・児童相談所・医療機関)の連携を、より一層強化していきます。

教員による授業中・放課後の校舎内巡回も継続していきます。

全校一斉メール配信、学年ごとのメール配信、クラスや部活動ごとのメール配信の他、校外行事等についても配信体制を整え、きめ細かい多系統の配信を整備しました。緊急連絡をより早くて確かな内容で生徒・保護者に伝えるため、学校(送信者)の携帯電話やパソコンから生徒・保護者(受信者)の携帯電話やパソコンにメールで直接連絡します。お預かりする個人情報はメールアドレスのみで、委託業者のサーバで厳重管理しています。

学校からの配信のみでなく、生徒や保護者からも応答が可能になるよう双方向配信システムも採り入れています。

沖縄研修旅行・長崎研修旅行緊急事態時の対応マニュアルの整備をして緊急時には迅速な対応をしていきます。

(2) 広報活動の充実

年2回の学校説明会の実施、年間30回以上の外部説明会・個別相談会への参加を継続していきます。

最新の学校案内誌の内容をWebページ上で閲覧できるようにし、学校紹介DVDもより一層活用していきます。

全教職員一丸となって、学校説明会、外部の説明会・相談会、Webページ、広報資料の充実に取り組んでいきます。

Web ページに在校生・保護者向けの情報(パスワード設定)を発信し、カトリック校ならではの、学校と家庭のきめ細かい連携を図っています。本年度は、その情報をより充実したものにしていきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員増の検討

カトリック校ならではのより一層のきめ細かい生活面・学習面のサポートを図るため、更なる専任教員数の増加を検討していきます。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指し、学園内高等・中学校の活性化に繋げていきます。

(3) 外部評価についての検討

現在、種々のアンケートを実施して、日々の教育活動の点検をしています。今後は、第三者の外部評価による教育活動の見直しも検討していきます。

2. 施設・設備

第1体育館のバレーボールやバドミントンの支柱を支える床・屋根の老朽化で支障がでています。床・屋根の改修を検討していかなくてはなりません。

空調による教室内での冷暖房温度の偏りを解消するため、サーキュレーターを設置を検討していきます。

ソフトボール部、サッカー部、陸上部、テニス部等の屋外での運動部が十分活動できるように、広大な運動場用地の確保整備を検討していきます。

地下鉄出口から3分という好立地ではありますが、来客者用の駐車スペースが少ないのも、大きな課題の一つです。

以上

2015年度南山国際高等学校・中学校事業計画

I. 2015年度事業計画の概要

2015年度は、高等学校では学習指導要領改訂に対応した新カリキュラムへの移行が完成し、中学校は全学年が選抜性を高めた入試を経た生徒となります。「人間の尊厳のために」という南山学園のモットーの下で、理事会から示された、少人数で質の高い教育を目指す教育改善プログラムに基づいた新しい帰国生徒教育を進めていきます。

新規事業の柱は、①学校規模に見合った合理的な校務運営・学校行事・年間計画等の見直し、②開設後20年を過ぎた施設・設備の老朽化に対応し、優先順位を明確にした安全性と教育環境の維持・向上、③英語を軸とした教育プログラムの拡充と高大連携のあり方の検討です。また、生徒が安心して学校生活を過ごせるよう、危機管理体制を強化し、学園内連携事業の推進、地域社会との連携・交流による社会貢献意識の向上等を、引き続き進めていきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 学校運営全般の見直し

2014年度は校長を補佐する学監職を置き、「いじめ防止対策委員会」、「特別支援教育委員会」、「教育相談室」を新設し、「部活動」、「生徒会」、「メディアセンター」、「学校評価」等についても、より合理的・機能的に業務を遂行し得るよう学校組織全般の見直しに着手しました。2015年度はさらに年間の行事・業務全般の見直しを進め、財政状況に留意しながら小規模校に見合った学校運営・教育活動全般の質を高めていくことを目指します。

2. 施設・設備

(1) 新しい教育環境への対応

規模縮小に伴って生じた空き教室・施設などのスペースの有効活用計画と合わせ、メディアセンターを含めたIT教育の環境整備計画を検討します。

(2) 学籍・成績処理システムのリニューアル

これまで本校の特殊なカリキュラム等に対応した独自の学籍・成績処理システムを運用してきましたが、ハード、ソフト両面でIT環境の変化に対応できる持続性のあるシステムに切り替え、担当者を養成していきます。

(3) 施設・設備等のリニューアル

開校以来、使用してきた施設・設備の中で、優先度の高いものから計画的にリニューアルを行います。2015年度は、故障した場合に深刻な影響を及ぼす電気系統と電話交換システムの更新、教務用サーバー更新に着手します。

また生徒数減少に対応し、最適な台数でのスクールバス運行の中長期計画を交友会と協議しながら実施していきます。

3. 教育・研究

(1) 教育プログラム改善の推進

理事会から示された本校帰国生徒教育の質の向上を図る教育プログラム改善案を、各教科の検討を踏まえて、実践していきます。

2014年度から高2と高3のカリキュラムの中に、英語によるリベラルアーツの授業を実験的に実施しましたが、これをさらに発展させ、チームティーチングやイマージョン授業を展開していきます。

す。本校のワールドプラザを、大学のワールドプラザとの連携も含め、南山学園の国際的な教育の一端を担うプログラムとして活動の範囲を広げていけるようサポートしていきます。2016年度の総合政策学部名古屋キャンパス移転を前に、連携事業として実施してきた「南山英語」の授業をどのように発展・継承させていくのか具体的な検討を開始します。また英語以外の教科においても、規模縮小のメリットを活かし、個別指導を充実させ、帰国生の特性をより伸長させていく教育環境を整備していきます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 生徒募集・入試制度の改善

2015年度は、高等学校3年2年各4クラス、1年3クラス、中学校各学年2クラス、計17クラスとします。2013年度から実施している入試・編入制度(年3回)の実施方法や出題内容、評価方法などについて、入試制度検討委員会を中心にさらに改善を進めます。募集活動は、引き続き海外子女教育振興財団や各企業の帰国生徒教育相談室等と連携し、Webページや刊行物の充実を図り、学校説明会や日常的な編入相談等で、きめの細かい対応に心掛けていきます。

(2) 安全で安心できる学校の実現

2014年5月に制定したキリスト教精神に基づく「いじめ防止対策基本方針」(Webページ参照、「ハンドブック」に掲載)を学校全体で実践していきます。いじめがあった場合、「いじめ防止対策委員会」を中心に迅速な対応をするとともに、総合的な視点で「いじめ」を生まない学校を目指します。教職員による体罰は厳しく禁じます。本校は世界各地から帰国した生徒一人一人にとって、安心できる「母校」となるよう、不安や危険を感じた場合、生徒や保護者がすぐに相談できるような信頼関係を育てていく不断の努力をしていきます。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の普及など、子どもを取り巻く新しい環境に対応し、専門機関とも連携しながら啓発活動や研修を行っていきます。

また異常気象や大地震に備え、施設・設備のハード面の点検だけでなく、災害時の初期対応訓練や、緊急メール配信の活用、帰宅困難生徒が発生した場合の飲料水・食糧・毛布等の備蓄など、安全を最優先した学校運営に心掛けていきます。

(3) 保健室業務・スクールカウンセリングの充実

養護教諭に加え、業務委託の看護師を配置し、生徒の傷病や精神的な悩み等に対応できるようにしています。また週1日、スクールカウンセラー(臨床心理士)によるカウンセリングルームを開設し、生徒だけでなく子育てに悩む保護者や、教員からの生徒指導上の相談に対応しています。いじめ防止対策基本方針においても、保健室やカウンセリングルームを位置づけ、様々なレベルで専門的なアドバイスを受け、適切な心のケアができる体制を整えています。

(4) 教育全般の自己点検

高1と中1の生徒および保護者を対象に、アンケートを実施しています(結果は本校『ブリテン』で公開)。その結果は、各学年の保護者会、PTA活動等を通して寄せられる要望等とともに、自己点検・評価委員会を中心にした各校務組織で分析・検討し、日常の学校運営だけでなく、教育改善プログラムの検証の重要な材料として将来構想に反映させていきます。

(5) 南山学園内連携事業の推進

学園内単位校と連携を進め、南山学園だからこそできる教育を実現します。具体的には①瀬戸キャンパスの総合政策学部での英語授業(学校特設科目3単位)、②大学教員による出張授業・進路学習(総合学習)、③南山学園内オープンキャンパス参加、④教職員研修の講師派遣、⑤本校PTAの大

学見学会などを予定しています。

(6) PTA 活動との連携

本校 PTA は、毎年の「芸術鑑賞」（総合学習）を主催し、文化祭等にも主体的に参加していただいています。また PTA 予算から「部活生徒会活動助成金」、「教育助成金」、「図書費」の助成など、物心両面で教育活動を担っていただいております。今後も国際的な活動や多様な文化的なバックグラウンドを持つ本校の保護者の経験や力を、さらに本校の教育に活かしていきたいと考えます。

(7) 生徒表彰「校長賞」の実施

1年間、生徒が努力した成果に対して荣誉を称え、一層の努力を奨励するために、新年度始業式に中学校新1年を除く各学年から選ばれた生徒1名に「校長賞」を授与しています。これに選ばれることを目標に頑張る生徒も増え、好ましい教育的効果を上げています。

2. 施設・設備

(1) 教室設備等

設置後20年を経過し、施設・設備の老朽化による修繕の必要性が生じている箇所を適時、教育環境や安全性に配慮して補修を実施していきます。耐震設計がされている建築構造部だけでなく、非構造部材の安全性も引き続き点検し、必要な修繕を実施していきます

(2) エネルギー管理委員会による省エネの検討、実施

南山学園環境宣言を踏まえ、2009年度エネルギー使用量と比較して2014年度までに5%以上の削減を目指す全校的な取組みを実現しました。今後も、より実効性のある対策を、エネルギー管理委員会を中心に検討します。

3. 教育・研究

(1) 宗教教育

カトリックのミッションスクールとして、キリスト教精神の涵養をはかります。諸外国語による朝の祈り、校内ミサ、クリスマスミサ（南山教会）も実施しています。また総合学習の一環として、多治見修道院への訪問を行います。

(2) 語学教育

「英語を学ぶ」だけでなく「英語で学び、表現する」のここのできる高いレベルの語学力を、すべての生徒が修得できることを目指し、4名のネイティブスピーカーを配置します。次のような独自の授業プログラム実施とともに、英語検定、TOEFL等の資格取得を積極的に呼びかけています。

①習熟度別授業を全学年で実施、②南山大学総合政策学部での英語の授業を受講（高3上級レベル学校特設科目）、③リベラルアーツ、イマージョン授業の実施、④高2全員にITP-TOEFLを実施、⑤ワールドプラザの拡充等。

(3) 情報教育

コンピュータを視聴覚教室およびメディアセンターに各35台設置し、生徒全員に個別アドレスを付与し、授業だけでなく昼休みや授業後の時間に生徒がインターネットを自由に活用できる環境を整備します。また生活指導や技術家庭の授業を中心に、総合的な情報リテラシー涵養を進めます。

(4) 夏期集中講座（サマースタディ）

夏期休業期間を利用し、英語検定試験対策、社会福祉、文化や歴史等の入門講座や体験授業等を「サマースタディ」という名称で開講しています。その一環として「こじま福祉会」「小島プレス工業株式会社」の協力を得て、実践福祉体験も実施しています。

(5) 留学・国際交流

国際交流委員会を中心に留学プログラム等を企画・実施していきます。短期留学制度では春休み期間中に生徒十数名（付添教員2名）が、アメリカノースカロライナ州ホープウェル高校と、レイクノーマン高校にホームステイし、各人のレベルに合った授業に参加します。付添教諭も生徒と同様

にホームステイをしつつ、交流を通じて国際感覚を身に付け、本校での教育に役立つようにします。
また昨年度から豊田市の国際化推進事業として始まったダービーシャー高校生派遣に引き続き参加
します。個別の留学についても、その成果が活かされるように単位認定などの制度を整備し、留学
先で語学を中心に研修とともに国際性の涵養をする機会とします。

(6) 教員免許更新講習の受講支援

「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に基づく支援を行い、該当する
教育職員の利便を図ります。

4. 社会貢献

(1) 学校施設の社会的利用

施設の貸出等を実施し、①近隣の豊田市民（広域避難場所：体育館、グラウンド）、②豊田市ジュ
ニアオーケストラ（練習場所：講堂）、③豊田市ジュニアマーチングバンド（練習場所：体育館、講
堂）。④豊田北消防署（はしご車訓練：中庭、校舎屋上）等の地域公益活動に協力しています。

(2) 地域交流

地域の住民や近隣諸施設と交流を通して関係を深め、本校や学園の社会的役割の認識を高めてい
きます。具体的には、文化祭行事へ招待・接待や、演劇、紙芝居、ボランティア、ダンス等の活動
で本校生徒が施設を訪問し、地域住民、身体障がい者入所施設とよた光の家の入所者、その他近隣
の保育園、小中学校、福祉施設、交流館の方々と交流を実践します。

(3) 同窓会活動（南山常盤会およびアルマ・マーテル）

南山高校同窓会「南山常盤会」、その下で活動する本校母校支援組織であるアルマ・マーテルと
協同し、生徒、卒業生、PTAに働きかけ、本校に対する教育活動支援の輪を拡張します。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 適切な教員配置・研修

理事会より示された合理的規模で学校運営を実施しつつ教育の質を高めていくため、教員の適切
な配置・研修を充実させていきます。

(2) 財政状況の検討

厳しい財政状況に留意し、適切な予算執行に努めながら、教育の質や環境を維持していきます。
そのために、学校規模に応じた財政計画を立案していきます。

(3) 学園内連携・交流のさらなる展開

本校の特殊性や地理的な条件もあり、他の単位との連携・交流が十分行えてきたとは言えません。
瀬戸キャンパスの統合も踏まえ、これまで以上に積極的な連携プログラムを提案していきます。

2. 施設・設備

(1) 施設・設備の老朽化対策

限られた予算の中で、生徒の安全を保障し、よりよい教育環境を実現するため、施設・設備のメ
ンテナンスや買い替えの優先順位を明確にし、年次計画を検討していきます。

2015年度聖霊高等学校・中学校事業計画

I. 2015年度事業計画の概要

本校では「人間の尊厳」、「光の子として生活せよ」というモットーで表現されるキリスト教精神に基づく人格形成を教育の中心に据え、創立以来中高一貫の女子教育を継続してきました。特にこの十有余年、学習指導を強化し、生徒一人ひとりの大学進学への支援を粘り強く継続し、伝統的な聖霊教育の評価に加え、大学進学の実績、生徒、保護者の満足度も高まってきました。

2015年度聖霊高等学校入試では4年連続で志願者が増加し、高校受験を迎える一般中学生にとって、本校が公立校との比較においても有力な候補校となってきたことを実感しています。一方で聖霊中学入試志願者数は前年度に引き続き微増となりましたが、実際の入学者は、2012年度以前の200名を確保できていた状況にまで回復するには至らず、新たな対応の必要性が求められています。

こうした背景にあって、2015年度では以下の2点を重点目標とします。

第一に、本校を取り巻く環境を全教職員で共有しながら、学校未来構想を検討します。生徒数の変化を受けて、学校規模および教員数の検討、財政運営の改善さらには大学移転後の学園バス運営の再構築など重要課題に取り組み、活力あふれる新しい学校づくりを目指します。さらに、建築後45年を経ようとする本校校舎の改築を含めて、聖霊の未来像を基礎とした新しい聖霊キャンパス構想の立案を進めていきます。

第二に、学校未来構想に基づきながら、近い将来予定される大学入試改革も見据え、聖霊の六年一貫教育の再編成を進めます。本校の確かな教育力をこれまで以上に社会へアピールし、本校で学ぶ生徒の姿や卒業生の活躍を学校内外に広く浸透させていきます。

前年度に引き続き、現状に対する全教職員の意識統一を図ると共に、組織的なエネルギーを発揮することにより局面を反転させるべく、これまで以上の姿勢で取り組んでいきます。

II. 新規事業

1. 施設・設備

(1) 校内の安全性の強化と教育環境の整備

- ①生徒玄関階段下修理：木の根が入り込み、損傷が激しい箇所を修理することで、安全かつ美しい校内環境となるよう整備します。
- ②ハンドボールゴールの購入：現在の腐食が進み、重い鉄のゴールから、腐食しにくく軽いアルミタイプのゴールに入替を行うことで、より安全な体育環境を確保します。
- ③体育館男子トイレ改修工事：便器を和式から洋式に変更し、換気扇を新設します。入学試験および式典等に訪れる保護者が、心地良く使用できる衛生環境を整備します。
- ④今まで長期に亘り行っていなかった建物内のエアコン室内機の洗浄を計画的に行うこととしました。これにより衛生的な環境を提供できると共に、約30%程度の省エネ効果が期待できることとなります。ただし、新校舎取得の方向性を配慮して複数年度の実施とし、2015年度は管理棟であるA棟を実施することとしました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 「南山学園の聖霊」として社会からの評価を定着させ、選ばれる学校を目指す

- ・2014年度状況：塾関係者を対象とした学校説明会を実施し、関係者に直接聖霊の実像を浸透させることができました。また、学校説明の内容も具体的な資料をふんだんに盛り込み、聖霊独自の取り組み、生徒の成長、聖霊の教育力をあらゆる機会に発信しました。また本校 Web ページの更新、公式 facebook の立ち上げも実現しました。
- ・2015年度目標：学校説明会、学校公開日を通じて本校の本来の魅力や実際の教育力を、新しい手法も試みながら、受験希望者や塾関係者にとどまらず社会に広く浸透させていきます。
- ・具体的展開：
 - ①聖霊中学校の生徒募集のあり方、入試のあり方を再検討していきます。
 - ②小学生対象の企画新設を検討し、広報活動を強化します。

2. 施設・設備

(1) 古い備品等取り替えによる授業の円滑な運用

- ①PC教室のPCおよびシステム更新:WindowsXPのオフィシャル・サポートがなくなることにより、2014年度にPCシステムの更新を行いました。2014年度単年度の支出抑制を図るため、リースによる更新とし、2019年度までの継続事業としています。

3. 教育・研究

(1) 学習指導の強化と進学実績の向上

- ・2015年度目標：近い将来実施される大学入試制度を研究し、現行の教育課程の検証を進めながら新しい時代にふさわしい本校の学習指導のあり方を検討します。
- ・具体的展開：
 - ①中学1年生から高校3年生までの6つの学年の授業実践を収集しながら、現行の教育課程を見直し、修正や変更の必要性を検証していきます。
 - ②新しい学力観、望まれる聖霊の生徒像など、学習指導の基本方針を立案していきます。

Ⅳ. 検討課題

1. 学校全体

(1) 財政改善への取り組み

2013年度から中学への新入生が定員を下回り、収入減の大きな原因となっています。生徒数を増やしていく方法を継続的に検討していきます。同時に支出の大きな項目である人件費の削減を図るべく教員数についても検討を進めます。

(2) 聖霊の将来構想の検討と構成員の意識の統一

2014年度からの検討課題として、聖霊中学の入学者数が逡減している現状を踏まえ、今後、聖霊中学、高校をどのような学校にしていくのか、キリスト教教育を基礎としてどのような教育を、どのようにしていくのか、教育環境をどのように整えていくのか、社会からの評価をどのように向上させていくのかなど、聖霊の将来に関わる諸問題全般の検討が求められています。聖霊が今置かれた現状を構成員がきちんと把握し、そのうえで聖霊の将来構想を真摯に検討していきます。

(3) 新校舎取得に向けた議論の推進と決定

南山大学瀬戸キャンパスが移転するに伴い、聖霊として校舎を建築するのか改修するのかの方向性については2014年度に結論が生まれませんでした。聖霊として継続して検討を進めていきます。同時に2013年に聖霊会より譲渡された修道院(2015年度からは建物名称を”チャペルセンター“とする)について、チャペルの施設設備の修理等も終わり、今後宗教教育の中心的な機能を果たす施設としてその利用方法を積極的に検討します。

(4) 学園バスの運営と運行の検討

生徒から徴収する聖友会のバス会費に対し消費税が課税され、バス運営の収支を大きく揺るがすこととなりました。学園バスの運営は「通学バス聖友会」が行っており、組織上は学校が直接運営しているものではありませんが、生徒募集上また生徒の通学において極めて重要な手段である事を鑑みて学校としても積極的に検討していきます。

(5) 危機管理対応の検討と保護者への周知

校内での事故とくに生徒の課外活動での事故等発生時の対応について、連絡体制、対応者および対応方法等をさらに検討していきます。また、保護者等にも理解と協力をしてもらえるよう進めていきます。

以 上

2015年度南山大学附属小学校事業計画

I. 2015年度事業計画の概要

本校に固有の特徴は、開校時に示された「宗教教育の基本方針」が、そのまま「生き方の指導」としての進路指導方針となっている点にあります。すなわち、「校訓を体現する児童」「知的・精神的側面において高度に磨かれた児童」「真のリーダーシップを発揮する児童」「自らに与えられた使命を自覚する児童」を育成する、という方針です。この方針のもと、全学年にわたり、家庭および地域との教育連携を得ながら、一人ひとりの児童を慈しみ深く、時に厳しく、育てます。

「入試・進路部」を新たに設置することで、入学試験から中学校進学に至る、児童の6年間の成長プロセスに効果的に働きかけます。

開校から8年目に入った本校ですが、これまで整えてきた学習および生活にわたる仕組み全般について、開校時の理想に立ち戻り、見直す時期に来ています。本校が南山学園共通の教育のモットーを実現するために存在していることを忘れず、児童がいつそう生き生きと学習に取り組み、学校生活を送ることが出来るようにします。そのため、生活時程や学年暦をはじめとして、見直しに取り組みます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 教育計画の再整備

初めて南山学園講堂で入学式を行った4期生が卒業し、南山大学附属小学校での6年間を一通り見渡すことができました。その中で、いくつかの問題が浮かび上がってきています。問題解決に向けて教育計画全体を見直し、本校が目指す教育をよりよく行うための計画を作り上げていきます。

具体的には、心の余裕を生み出す生活時程および時間割の改定、学年暦の見直し、授業力向上のための方策、教員の会議の省力化、行事の見直し、いわゆる「自学」（自主学习）指導の徹底等に取り組みます。また、外部評価に真摯に耳を傾けつつ、出来ることから改革を遅滞なく進めていきます。

(2) 入試・進路部の新設

2015年度より「入試・進路部」を新たに設置しました。これにより、入学試験から中学校への進学に至る、児童の6年間の学習履歴を一体のものとして捉える姿勢をより鮮明に打ち出します。児童の学習履歴を体系的かつ客観的に把握・分析し、その結果を入学試験、中学校への進学指導の双方に活かしていきます。入学前から卒業後までの長期的な流れを貫く適切な指導のあり方を探っていきます。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 個別支援教育の構築

教育的な配慮が個別に必要とされると判断した児童に対しては、家庭との連携を積極的に図り、継続的な面談による支援を行いました。

2015年度は、スクールカウンセラーにも加わっていただき、より効果的な支援体制を確立していく予定です。

(2) 家庭との連携

3回の保護者面談を行い、クラス懇談会を学期ごとに実施し、保護者と教員が双方向の対話をし

ました。

2015年度は、クラス懇談会の実施時期を見直し、保護者との連携をさらに深め、児童の学校生活、家庭生活がともにより豊かなものとなることを目指します。クラス懇談会の質を向上させ、学校の考えをよりよく理解していただくとともに、保護者の考えも理解できるようにします。

2. 教育・研究

(1) 学習指導

2012年度より3年間かけて通知表改定に取り組みました。2015年度より新たな通知表で成果や課題を伝えていきます。

学習指導においては、教科書改訂に伴い、新しい指導計画を作成しました。今年度は、それにしなやかに指導を進めると共に、改善を加えていきます。

(2) 英語教育

2014年度は、英語教育検証委員会を設置し、保護者アンケートも行って、本校の英語教育が適正に行われているかを点検しました。結果を踏まえて、英語科における全学年のカリキュラムの整合性を確認し、各学年の到達目標を見据えてチームティーチングによる教授法の研究・開発を行っていきます。

(3) 海外研修旅行と学校間交流

国際的視野の育成および国際性涵養の一環としての研修旅行や、海外の学校との交流を実施しています。2014年7月に本校児童31名がオーストラリア・シドニー市に滞在し、現地のカトリック小学校で交流活動・ホームステイ等を行いました。前年度に比べ、ホームステイの日数を増やしました。実施にあたり、事前・事後の活動も行い、帰国後は、参加者による研修報告会を開催して高学年児童に成果を還元しました。2015年7月には本校6年生児童22名が研修を行う予定です。

2014年度末に、新規交流校となった台湾聖心小学校への訪問が行われました(2015年3月)。その返礼として2015年度は、聖心小学校から本校への訪問が行われ、ホームステイも実施される予定です。今後、姉妹校提携を視野に、一層の協力関係を築いていきます。

(4) 生活指導

2014年度も目指す児童像を実現するために、月1回具体的な生活目標を決め、継続的に行動を振り返る機会をもつ流れが確立しました。また、「南山大学附属小学校いじめ防止基本方針」を策定し、2月に保護者に向けて周知しました。

2015年度は、同方針を教職員がしっかりと理解し、それに沿って迅速に対応していきます。

(5) 中学接続に係る取り組み

2014年度も児童や保護者はもちろん、全教員にも進路指導の在り方について説明する機会を設け、日々の教育活動の中で、人間の尊厳の推進者として児童が成長できるよう教育活動を行いました。

2015年度は、児童の進路指導について、入試・進路部の新設により、よりきめ細かな対応ができるよう体制をつくっていきます。

(6) 大学・高校・中学との連携

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連絡協議会で互いに共通理解を図りました。具体的な連携として、宿泊学習・校外学習での訪問、学生・生徒クラブによる演技・演奏披露、アフタースクールや入試での学生による業務補助、大学教員を講師とした教員研修などの開校以来継続して実施している事業が定着しました。子育て支援も機能しています。

2015年度も、さらに多くの関係者が参画し、実施形態が多様化していくよう推進します。

(7) 児童の自治的活動

委員会活動、クラブ活動、異学年交流に加え、運動会や6年生を送る会での活動が定着し、内容も

充実してきました。

2015年度は、代表委員会が中心となって創意工夫した活動を計画し、南山っ子タイムを活用した児童集会の充実に取り組んでいきます。

(8) 児童の安全の確保

前年度に引き続き「色別下校班会」を行うとともに、本年度は、保護者会わかみどりと連携し、全校の保護者を対象に年1回の付き添い登下校を実施し、親子で安全確認をしました。

不審者情報や緊急情報に関しては、メール配信システム「南山小通信」で保護者に配信し、迅速に情報を提供できる体制をとりました。

校内の休み時間には、グラウンドの見守りを複数体制で組織し、安全管理を行いました。2015年度もこれらの活動を継続します。

(9) 教師力の向上

昨年度の授業研究では、テーマを「考える力を問い直す」とし、本校における「考える力」とはどのようなことを考えてきました。そして、その結果を学校公開の場でも授業として披露しました。今年度も、引き続きこのテーマを踏襲し、研究を進めていきます。

また、教員研修を実施し、総合的な教師力の向上を図りました。2015年度は、授業研修において外部講師を招聘し、年間を通して指導を受けることにより、さらに教師力の向上をめざしていきたいと考えています。

(10) 人間関係研究センターとの関係による教員研修

南山大学人間関係研究センターと連携し、夏休みに本校の教員を対象とした組織開発のワークショップを行いました。2015年度も夏休みに再度ワークショップを企画する予定です。

3. 施設・設備

(1) 第2・第3グラウンドの活用

第2グラウンドは、日時計による太陽の動きの学習の場として活用しました。第3グラウンドに花壇を配置し、食育委員会がサツマイモを育てました。

今後の展開については、複数の案が上がっています。2015年度は、案の具体化に向けて話し合いを進めていきます。長期的な視野に立って、活用方法を検討していきます。

4. その他

(1) 広報活動

本校への関心を広め、理解を深めてもらうため、幼稚園を訪問し、資料の配付や説明を行う活動を始めました。また、近隣商店街や駅、企業等と連携した教育活動を充実して、地域の方々に理解を深めていただく機会を増やしてきました。

2015年度も、本校が「人間の尊厳のために」という教育のモットーのもとに教育活動を展開している様子を様々なメディアをはじめ、地域の方々にも積極的に発信していきます。

(2) 保護者へのカウンセリングの広報およびカウンセリング事業

2014年度は、教育相談担当者へカウンセリング予約ができる体制を整えました。また、南山大学保健室から助言を受けられるようにしました。さらに、南山大学人間関係研究センターと連携し、子育て支援講演会と子育て支援グループの会合を定期的実施しました。

2015年度も子育て支援講演会を開催し、子育て支援グループについても再募集します。カウンセリング活動についてもさらなる広報を行っていきます。また、スクールカウンセラーとの連携も図っていきます。

(3) 地域との連携

アフタースクールのリコーダー講座や箏講座が地域の祭りで発表を行ったり、商店街の方に地域清掃に参加していただいたりして、いりなか商店街や八事商店街との連携が深まりました。南山小見守り隊も増加しています。

2015年度は、生活科や社会科の学習などで地域の方とふれ合う活動を増やし、児童の地域への感謝の気持ちをさらに高めることを目指します。地域社会の一員としての奉仕の心や地域を愛する心も育みます。これが、児童の安全確保にもつながると考えます。地域の小学校とも連携し、地域社会の中でともに児童を育てていきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 危機管理体制の充実

2014年度も、学園の危機対応担当理事の助言をいただきながら、危機への対応を適切に行うことができました。

危機を未然に防ぐ安全感覚を磨くことが必要と考えます。事故を事件にしない初動体制を整備し、組織的に機能させます。学園の危機管理委員会との連携も密にします。

潜在リスク表を作成し、対応マニュアルを整備します。事件となった場合の対応も先事例から学び、情報を適切に管理・発信できるようにします。

(2) 自己点検・評価活動の推進

教師による学校評価を行い、教育活動全般について、自己点検や評価委員会などにより組織的に改善点の検討を進めてきました。今年度は、がんばりタイムや宿泊学習、英語教育等の見直しに着手しています。

2015年度も、PDCAサイクルを確立し、課題点を明確に洗い出し、積極的な見直しを行って教育活動の向上に努めていきます。また、外部評価の実施に向け準備しています。保護者アンケートを実施し、保護者の意見も学校運営に生かしていく予定です。

(3) 将来構想の検討

今後の南山大学附属小学校の発展のために、これまでの教育活動の成果と問題点を検証し、改善のための具体策をつくります。

短期的（数年）、中期的（5～7年）、長期的（それ以上）な取り組みを組織的・計画的に推進していくことができるように定期的に話し合いをしていきます。その際、海外研修等の機会を利用し、国内外の先進的な事例に学びながら、しっかりとした将来ビジョンを確立します。

(4) 財政の改善

2015年度入学試験の結果、新1年生94名、転入学生2名の入学者を受け入れました。今後も学生生徒等納付金確保のため、児童の最大受け入れ数を充足することを目指します。

2015年度は、前回の授業料改定から3年が経過する年度であり、施設設備費を含めた学納金の見直しを検討します。

2月に全校一斉に寄付金を呼びかけたことにより、2015年度もこれまでと同等の額の寄付を期待しています。

支出については、ゼロベースの予算申請や省エネルギーなど全教職員に節約の意識が浸透してきたとみられます。昨年度、教室の冷暖房の稼働時間に制約を設けました。今後も、経費の中に抑えられる部分がないかを検討し、無駄があればそれを削る努力を行います。

開校8年目を迎え、施設設備の修繕や保守に対応する中期修繕計画を本格的に策定します。

以上